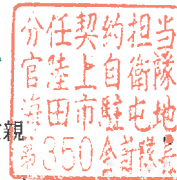


公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊海田市駐屯地
第350会計隊長 松尾 文親



以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
5QG210800540		5RMC1AK0068 0001					
品名 または 件名							
海田市 (R7) 154・155号建物照明器具取替							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使 用 器 材 名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
1.00	ST						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
海田市駐業				陸上自衛隊海田市駐屯地業務隊業務隊管理科			
搬入場所				納期または工期			
営繕班 施設管理専門官 内2316				令和7年12月19日(金)			

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊海田市駐屯地 第350会計隊事務室
中部方面会計隊ウェブサイト (<https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>)

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない
入札日時場所：令和7年7月31日(木) 9時00分 第350会計隊入札室(1号庁舎1階西側)

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

別紙のとおり

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名：海田市(R7)154・155号建物照明器具取替
- (2) 規格：仕様書のとおり
- (3) 数量：1ST
- (4) 納地：陸上自衛隊海田市駐屯地 業務隊
- (5) 納期：令和7年12月19日

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各項目のすべての条件を満たす者

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度、競争参加資格(全省庁統一資格)「**役務の提供等**」**D等級以上**の資格を有し、かつ、競争参加地域が「**中国**」を含む者。
- (4) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (5) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (6) 入札及び契約心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (7) 契約担当官等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。(協力者を含む。)
- (8) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。
- (9) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (10) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

3 契約条項等を示す場所

入札資料等は、下記に示す期間、陸上自衛隊海田市駐屯地第350会計隊 契約班窓口において配布します。
令和7年7月17日(木)～令和7年7月30日(水) (土曜日曜祝日を除く09時00分～16時00分)

4 適用する契約条項

駐屯地用標準契約の下記の条項を適用する。

- (1) 基本契約条項
役務請負契約条項
- (2) 特約条項
ア 談合等の不正防止に関する特約条項
イ 暴力団排除に関する特約条項

5 入札説明会及び競争入札執行の場所及び日時

- (1) 入札説明会 : 実施しない。
- (2) 入札
ア 場所 : **陸上自衛隊海田市駐屯地 入札室(1号庁舎1階)**
イ 日時 : **令和7年7月31日(木) 09時00分から**

6 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金 : 免除
- (2) 契約保証金 : 免除
- (3) 違約金 : 落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収します。

7 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には、見積もった金額の110分の100を記載してください。

8 入札の無効

- (1) 第2項で示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札
- (2) 入札者が実施した「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合、当該入札者が提出した入札
- (3) 入札に関する条項に違反した入札
- (4) 民法の規定により無効とされる入札
- (5) 入札書に記名押印がない入札、また入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札
- (6) 入札書に記載した金額が訂正された入札及び入札書の金額数字が不鮮明な入札
- (7) 他の入札者の代理人を兼ねた者の入札
- (8) 二人以上の入札者の代理をした者の入札
- (9) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (10) 電報・FAX・電話その他の方法による入札

9 契約書の作成

契約金額が100万円以上の場合、請書の提出をお願いします。

契約金額が250万円以上の場合、官側の示す契約条項により契約書を作成します。

契約書記載事項の細部については、落札決定後落札者に説明します。

10 落札の決定方式

総品目総額

予定価格の範囲内で最低の価格をもって応札をした者を落札者とします。

なお、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定します。

11 その他

- (1) 郵便による入札については、令和7年7月30日（水）17時00分必着分までを有効とします。
なお、事前に郵便入札の申し出を第350会計隊契約班まで行うとともに便着の確認を必ずお願いします。また、入札金額が同額による場合は当該入札に関係の無い職員により抽選を実施し、再度の入札となった場合は別途連絡します。
- (2) 入札に参加する者は、令和7年7月29日（火）までに「資格決定通知書（写）」を提出してください。（FAX可）
- (3) 応札する品目の規格については、品目等内訳書の規格欄に定めるもの、または同等以上のもの（他社製品含む）とします。
- (4) 同等品で入札を行おうとする場合には、令和7年7月29日（火）12時までに「同等品承認申請書」を下記のアドレスに提出してください。
- (5) 代表者以外での入札については、入札までに委任状を提出してください。
- (6) 市場価格調査表は、令和7年7月29日（火）12時までに提出していただきますようご協力をお願いします。
- (7) 入札及び契約に関する詳細は、陸上自衛隊海田市駐屯地 第350会計隊 契約班窓口にて閲覧してください。

(8) 仕様に関する件は 海田市駐屯地業務隊 管理科 施設管理専門官 内線 2316

- (9) 入札及び契約事項に関する問い合わせ先
〒736-8502 広島県安芸郡海田町寿町2-1
陸上自衛隊海田市駐屯地 第350会計隊 契約班 担当：森新（もりしん）
TEL082-822-3101（内線：2342）
FAX082-823-4226（直通）

本公告は、陸上自衛隊海田市駐屯地第350会計隊掲示板及び
陸上自衛隊中部方面会計隊ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsd/mae/mafin/>に掲示しています。

入札書

令和7年7月31日

分任契約担当官
陸上自衛隊海田市駐屯地
第350会計隊長 松尾 文親 殿

1. 件名 : 海田市(R7)154・155号建物照明器具取替

2. 金額 : _____ (消費税含まない)
(貴社様式の内訳書添付)

3. 規格 : 仕様書のとおり

4. 数量 : 1 ST

5. 場所 : 陸上自衛隊海田市駐屯地 業務隊

6. 納期 : 令和7年12月19日

1. 「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ、下記のとおり入札します。

2. 当社は、「暴力団排除に関する誓約書」に定める事項について誓約いたします。

3. 対価の支払の時期: 契約の履行後、国が適法な支払請求書を受理した日から30日以内

住所

会社名

代表者氏名

代理人氏名



市場価格調査書

令和 年 月 日

分任契約担当官
陸上自衛隊海田市駐屯地
第350会計隊長 松尾 文親 殿

1. 件 名 : 海田市(R7)154・155号建物照明器具取替
2. 金 額 : _____ (消費税含まない)
(貴社様式の内訳書添付)
3. 規 格 : 仕様書のとおり
4. 数 量 : 1 ST
5. 場 所 : 陸上自衛隊海田市駐屯地 業務隊
6. 納 期 : 令和7年12月19日

本件に際しまして、広く市場価格調査を実施し、適切な価格の把握に努め予定価格の算定の資料とするため、各取引業者の方々にご協力を頂いております。市場価格調査表に金額をご記入の上、FAXでご返信御願ひ致します。

提出期限: 2025年7月29日12時まで(FAX可)

FAX:082-823-4226

住 所

会 社 名

代表者氏名

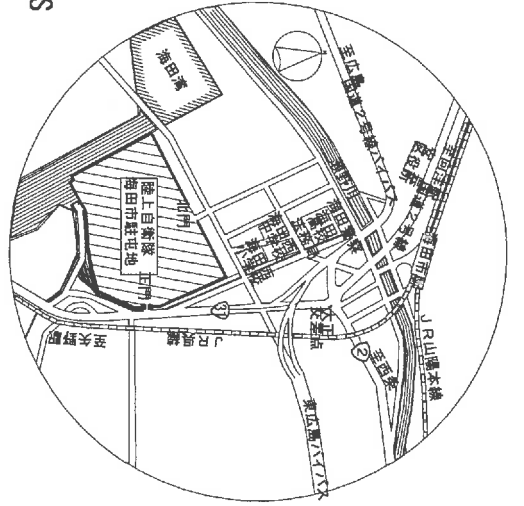


陸上自衛隊仕様書

物品番号		仕様書番号	1 / 3
役 務 名 称	海田市 (R 7) 154・155 号建 物照明器具取替	承認年月日	令和 年 月 日
		作成年月日	令和 7年 7月 16日
		変更年月日	令和 年 月 日
		作成部隊等	海田市駐屯地業務隊
1 場 所 広島県安芸郡海田町寿町 2 番 1 号 (陸上自衛隊海田市駐屯地)			
2 期 間 契約締結日から令和 7 年 1 2 月 1 9 日			
3 概 要			
種 別	概 要	数 量	備 考
照 明 器 具 取 替	(1)パトランプ (黄色回転灯) 架台含む	2 台	細 部 図 面 参 照
	(2)屋内防爆型照明器具	6 台	
	(3)屋外ウォールライト (カバー付)	2 台	
	(4)絶縁測定・点灯確認	1 式	
	(5)所轄消防へ届出等手続き (調整含む)	1 式	
4 一般事項			
(1) 適用基準等			
<p>本取替は、本仕様書によるほか、消防法及び公共工事標準仕様書に定めるところに従い誠実にを行うものとする。</p> <p>また、これに定めのない事項については、係官との協議による。</p>			
(2) 安全確保			
<p>本取替により施設等に損傷を与えないよう十分注意して作業を実施するものとし、万が一破損させた場合は、速やかに係官に報告するとともに、請負者の責任において速やかに原形に復旧すること。</p>			
(3) 作業写真			
<p>撮影要領は、「工事写真の撮り方 改訂第 3 版建築設備編」を参考とすること。</p>			
(4) 発生材の処理			
<p>請負者は、取替により生じた金属類については、指定の場所に整理のうえ、発生材報告書及び発生材置場の状況写真を添えて係官に提出する。</p>			
(5) 産業廃棄物の処理等			
<p>本取替により発生する産業廃棄物の処分は、「産廃物の処理及び清掃に関する法律」に基づいて適切に処分する。ただし灯管については、官側で処分を行うため官側の指定した場所に搬入する。</p>			

役務件名	海田市 (R 7) 154・155 号 建物照明器具取替	仕様書番号	2 / 3
<p>(6) 主要材料 本取替に使用する資材は本仕様書に適合するものとし、すべて新品とする。</p> <p>5 特記事項</p> <p>(1) 本取替において所轄消防と調整のうえ、届出が必要な場合は納期内に管轄消防への届出、消防検査、消防検査済証発行まで完了させること。</p> <p>(2) 請負後取替を実施する照明器具について、承認函等を提出し官側に材料の承認を受ける。</p> <p>(3) 仕様書に【参考】として記載している器具以外の使用を予定している入札参加（予定）者は、使用予定をしている器具の仕様及び参考として記載している器具の仕様との比較表等を作成し、同等または同等以上である根拠をもって事前に同等品申請を行うこと。（比較表等がない場合、同等品申請は受理しない。） 入札前に同等品申請のなかった業者が落札した場合、落札後の同等品申請は受理しない。</p> <p>(4) 本取替において、係官が提出を指示した書類については、速やかに提出すること。</p> <p>(5) 取替前、後に絶縁等測定を行い、報告書を提出すること。（写真含む）</p> <p>(6) 撤去する照明器具の灯管（電球）については、官側で処分するため、指定した場所に搬入すること。 その他は請負者の責任において産業廃棄物として処分すること。 ただし、有価物（鉄・銅屑等）は官側に引渡すこと。</p> <p>(7) 本取替においては現場代理人（請負者または請負業者社員）を指名し、作業中は常駐し、作業員の安全管理も含め現場管理を行う。 また、本取替は電気工事士の有資格者で実施すること。</p> <p>(8) 本取替において、新器具や取付場所の軽微な加工については請負者の責任において実施し、請負金額の変更は行わない。 ただし、過度な変更が必要な場合は速やかに係官に報告すること。</p> <p>(9) 官側の求めた書類については、すみやかに提出すること。</p> <p>6 検査 本取替完了後、必要書類提出時に検査官による検査を実施し合格をもって完了とする。</p>			

案内図 NS

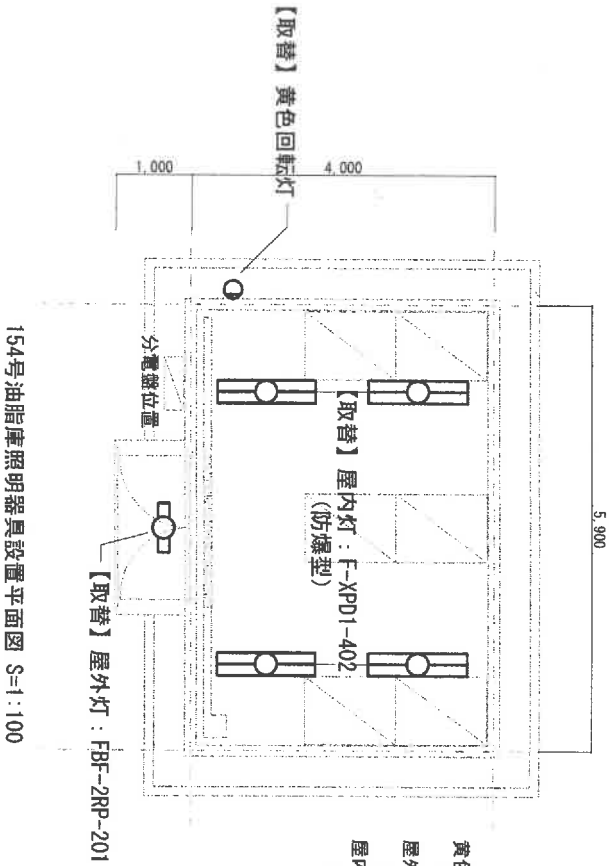


※駐屯地内は全面禁煙（車内含）
ただし、平日12時から13時の間、17時以降は喫煙所でのみ喫煙可
休日は時間の縛りなく喫煙所のみ喫煙可
（工事現場付近の喫煙所については、請負業者に通知する。）

配置図 S=1:7000

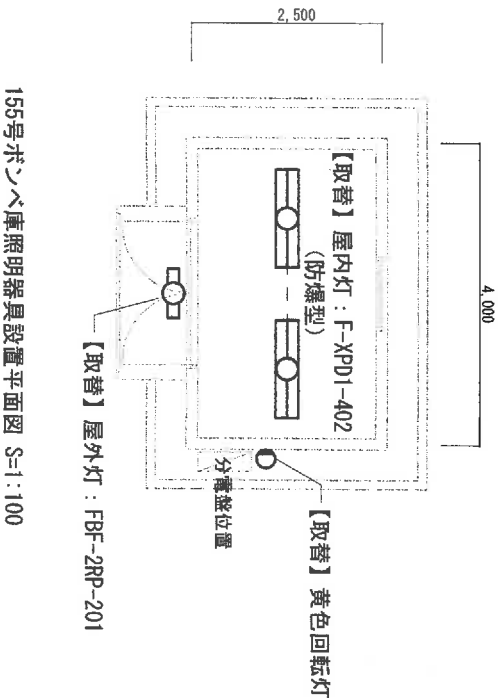
※駐屯地内での車両運行は公道と同じく各標識を遵守。
速度標識のない道路は徐行（10km/hから20km/h）とする。
※工事車両駐車位置は工事着工前に監督官と協議する。

官側：担当官事務所（管理科営繕班）
※請負者現場代理人は工事開始前、終了時に必ず監督官に直接（対面）報告を行うこと。



154号油圧庫照明器具設置平面図 S=1:100

黄色回転灯（架台含む）
【参考】パナソニック SL-15-M2JN-Y・SZ-023
屋外灯（ランプ付）
【参考】Panasonic MNFN21885LE9・ラック LDI.20SN112K-X
屋内灯（バケツ用）
【参考】Panasonic XLJ4301LE9



155号ポンプ庫照明器具設置平面図 S=1:100

※撤去器具は金属部は官側に引渡し、その他は適宜処理を行う。
請負者は症例の委託契約書（写し）を事前に提出し、最終処分完了後マニフェストE票（写し）を提出し役務完了とする。

ただし、灯管については官側で処分するので、指示された場所に集積を行う。

件名	海田市（R7）154・155号建物照明器具取替	図面	案内・配置・照明器具取替平面図	縮尺	図面番号
					3/3